

## 第3条申請に必要な書類

### <農地を取得するのが村内の人・村内の農業生産法人>

(条件)

○譲受人が農地の権利取得後に、譲受人の所有面積が40a以上になること

(添付する書類)

○申請書	1部
○申請する土地の登記簿謄本・字図	1部
※法務局でとることができます。	
○ <u>譲受人</u> （農地を取得する人）の住民票	1部

次の場合、以下の書類が追加で必要になります。

・ 譲渡人の現住所（申請書に記載されている住所）と土地の登記簿謄本に記載されている所有者（譲渡人）の住所が異なる場合

○譲渡人の戸籍附票抄本（謄本の住所と異なる場合） 1部

<注意事項>

必ず地元の農業委員へ連絡をして、内容など説明してください。

#### 参 考

- ・譲受人…土地を取得する人、土地を買う人のこと
- ・譲渡人…土地を譲り渡す人、土地を売る人のこと

## 第3条申請に必要な書類

### <農地を取得するのが村外の人・村外の農業生産法人>

(条件)

○譲受人が農地の権利取得後に、譲受人の所有面積が40a以上になること

(添付する書類)

○申請書	2部
○申請する土地の登記簿謄本・字図	2部
※法務局でとることができます。	
○ <u>譲受人</u> （農地を取得する人）の住民票	2部

次の場合、以下の書類が追加で必要になります。

・ 譲渡人の現住所（申請書に記載されている住所）と土地の登記簿謄本に記載されている所有者（譲渡人）の住所が異なる場合

○譲渡人の戸籍附票抄本（謄本の住所と異なる場合） 2部

<注意事項>

必ず地元の農業委員へ連絡をして、内容など説明してください。

#### 参 考

- ・譲受人…土地を取得する人、土地を買う人のこと
- ・譲渡人…土地を譲り渡す人、土地を売る人のこと